

有給休暇を取得しましょう

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症対策として、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、次の制度をおすすめしています。

①新しい働き方・休み方を実践できるような、計画的な業務運営や休暇の分散化に適した年次有給休暇の計画的付与制度

②労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方を支援しやすい時間単位の年次有給休暇制度

岡山労働局雇用環境・均等室
086・225・2017

働き方の新しいスタイル



厚生労働省ウェブサイト

シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターは、高齢者の就労機会を確保するための組織です。

高梁市シルバー人材センターでは、高齢者がその豊かな経験や優れた知識・能力を生かしたいと仕事を会員に提供しています。

市内に在住する60歳以上の健康で働く意欲のある人なら、どなたでも入会できます。

仕事内容 草刈り、草取り、清掃、植木の剪定、墓地清掃など

高梁市社会福祉協議会 ☎22・7243

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受付

戦後70周年に当たり、国が改めて弔慰を表すため、戦没者などの遺族に第11回特別弔慰金が支給されます。

支給対象者(先順位) ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権

を取得した人 ②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹(孫、兄弟姉妹は戦没者などの死亡当時に出生していること) ④①③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥姪など)

※戦没者などの死亡時から、前1年間以上生計関係を有する人に限ります。

支給額 額面25万円(5年償還)

受付期間 令和5年3月31日まで(期間を過ぎると請求できなくなるのでご注意ください)

申請方法 次の①と②をお持ちの上、福祉課、または各地域局へお越しください。

①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

②印鑑(朱肉を使うもの)

福祉課 ☎21・0265 / 各地域局

身体障害者巡回更生相談

身体障害者や難病患者の義肢、装具、車椅子などの購入・修理の相談を無料で受け付けます。また、補装具購入費の交付判定を実施します。

予約のみの相談となります。

で、希望者は11月19日(金)までに福祉課へ申請してください。

日時 11月30日(火)午前10時30分～正午(受付は午前11時30分まで)

場所 市役所2階保健センター
福祉課 ☎21・0284

福祉用具展示・体験コーナー

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館には、身体状況に合わせた用具の選び方、使い方、購入方法について専門相談員のアドバイスが受けられる「福祉用具展示・体験コーナー」があります。

詳しくは、岡山県福祉相談センターのウェブサイト内にある「福祉用具展示・体験コーナー」をご覧ください。

団体見学申し込み 電話、ファクス、または電子メールでお申し込みください。

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館

☎086・221・3038

✉ ansin-net@kiraneki-plz.com

